

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 10日

福島県知事 殿



提出者

住所 福島県南相馬市原町区大町三丁目30番地

石川建設工業株式会社

氏名 代表取締役社長 石川 俊

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0244-23-6117

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので提出します。

事業場の名称	石川建設工業株式会社
事業場の所在地	福島県南相馬市原町区大町三丁目30番地
計画期間	令和6年4月 ~ 令和7年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業 総合工事業
② 事業の規模	完成工事高 270,089 万円 (令和5年度)
③ 従業員数	40 人 (令和6年6月 現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	工事受注→産業廃棄物の有無確認→収集運搬・処分業者の選定→収集運搬・処分業者との契約→マニフェストの発行→各現場→収集運搬→処分業者→処分の確認→現場ごとに集計、5年間保存

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
<p>(管理体制図)</p> <p>管 理 責 任 者 → 契 約 担 当 → マニフェスト担当 → 現場担当</p>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	前年度（令和5年度）実績		
	産業廃棄物の種類	①コンクリートガラ	②アスファルトガラ
	排 出 量	1,908.50 t	6,718.48 t
	(これまでに実施した取組)		
①中間処理施設に搬入し、再生路盤材として利用しています。			
②中間処理施設に搬入し、再生舗装材として利用しています。			
② 計画	目標		
	産業廃棄物の種類	①コンクリートガラ	②アスファルトガラ
	排 出 量	1,000.0 t	2,000.0 t
	(今後実施する予定の取組)		
現状通り			
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリートガラ、アスファルトガラ、木くず、鉄くずについては再生利用するよう分別しています。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記に同じ		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	前年度(令和5年度)実績		
	産業廃棄物の種類	③その他がれき類	④廃プラスチック類
	排出量	26.38t	37.95t
	(これまでに実施した取組)		
<p>③中間処理場にて破砕、最終処分場にて安定型埋立をします。</p> <p>④中間処理場にて破砕し、資源化できるものはボイラー燃料等にします。再生できないものは、安定型埋立をします。</p>			
②計画	目 標		
	産業廃棄物の種類	③その他がれき類	④廃プラスチック類
	排出量	10.0t	10.0t
	(今後実施する予定の取組)		
現状通り			
①現状	前年度(令和5年度)実績		
	産業廃棄物の種類	⑤金属くず	⑥混合安定型
	排出量	7.65t	0t
	(これまでに実施した取組)		
<p>⑤圧縮切断し、再生します。</p> <p>⑥中間処理場にて破砕選別をし、最終処分場にて安定型埋立をします。</p>			
②計画	目 標		
	産業廃棄物の種類	⑤金属くず	⑥混合安定型
	排出量	1.0t	0t
	(今後実施する予定の取組)		
現状通り			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	前年度(令和5年度)実績		
	産業廃棄物の種類	⑦紙くず	⑧木くず
	排出量	1.08t	275.52t
	(これまでに実施した取組) ⑦中間処理場にて破碎選別をし、最終処分場にて安定型埋立をします。 ⑨燃料用チップやおがくずになるため、できるだけ再生中間処理場を選定しています。		
②計画	目 標		
	産業廃棄物の種類	⑦紙くず	⑧木くず
	排出量	0.1t	100.0t
	(今後実施する予定の取組) 現状通り		
①現状	前年度(令和5年度)実績		
	産業廃棄物の種類	⑨廃石膏ボード	⑩混合管理型
	排出量	0t	5.79t
	(これまでに実施した取組) ⑨中間処理場にて粉碎し、燃え殻を最終処分場にて管理型埋立にします。 ⑩中間処理場にて選別をし、最終処分場にて管理型埋立をします。		
②計画	目 標		
	産業廃棄物の種類	⑨廃石膏ボード	⑩混合管理型
	排出量	0t	1.0t
	(今後実施する予定の取組) 現状通り		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	前年度(令和5年度)実績		
	産業廃棄物の種類	①繊維くず	②ガラス・陶磁器くず
	排出量	0.5t	0.7t
	(これまでに実施した取組) ①中間処理場にて破砕し、資源化できるものはボイラー燃料等にします。 ②中間処理場にて破砕、最終処分場にて安定型埋立をします。		
②計画	目 標		
	産業廃棄物の種類	①繊維くず	②ガラス・陶磁器くず
	排出量	0.1t	0.1t
	(今後実施する予定の取組) 現状通り		
①現状	前年度(令和5年度)実績		
	産業廃棄物の種類	⑬石綿含有産業廃棄物	⑭建設汚泥
	排出量	0t	10.36t
	(これまでに実施した取組) ⑬適正に処理し、最終処分場にて安定型埋立をします。 ⑭適正に処理し、脱水してリサイクルします。		
②計画	目 標		
	産業廃棄物の種類	⑬石綿含有産業廃棄物	⑭建設汚泥
	排出量	0t	1.0t
	(今後実施する予定の取組) 現状通り		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	前年度(令和5年度)実績		
	産業廃棄物の種類	⑮水銀使用製品産業廃棄物	⑯石綿含有がれき
	排出量	0t	0t
	(これまでに実施した取組)		
	⑮中間処理場にて破砕、最終処分場にて安定型埋立をします。 ⑯中間処理場にて破砕、最終処分場にて安定型埋立をします。		
②計画	目 標		
	産業廃棄物の種類	⑮水銀使用製品産業廃棄物	⑯石綿含有がれき
	排出量	0t	0t
	(今後実施する予定の取組)		
	現状通り		
①現状	前年度(令和5年度)実績		
	産業廃棄物の種類		
	排出量		
	(これまでに実施した取組)		
②計画	目 標		
	産業廃棄物の種類		
	排出量		
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	前年度（令和5年度）実績		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.0 t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
② 計画	目標		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	前年度（令和5年度）実績		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.0 t	t
(これまでに実施した取組) 特になし			
② 計画	目標		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	t
(今後実施する予定の取組) 特になし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	前年度（令和5年度）実績		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.0 t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
② 計画	目標		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	前年度（令和5年度）実績		
	産業廃棄物の種類	別紙による	
	全処理委託量	8,992.91 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	8,970.84 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	22.07 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 中間処理施設を選定するときは、できるだけ再生工場の方を選定するよう努めました。		

(第5面)

②計画	目標		
	産業廃棄物の種類	別紙による	
	全処理委託量	3,123.3 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	3,123.3 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
<p>今後もコンクリートガラ、アスファルトガラ、木くず等、再生資源になるものは、丁寧に分別して再生利用するよう促していきたいと思 います。</p>			
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	前年度(令和5年度)実績		
	産業廃棄物の種類	①コンクリートガラ	②アスファルトガラ
	全処理委託量	1,908.5t	6,718.48t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1,908.5t	6,718.48t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	①②再生利用業者への処理委託を推進しています。		
	②計画	目標	
産業廃棄物の種類		①コンクリートガラ	②アスファルトガラ
全処理委託量		1,000t	2,000t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		t	t
再生利用業者への 処 理 委 託 量		1,000t	2,000t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t	t
(今後実施する予定の取組)			
①②現状通り			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	前年度(令和5年度)実績		
	産業廃棄物の種類	③その他がれき類	④廃プラスチック
①現状	全処理委託量	26.38t	37.95t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	31.72t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	6.23t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	③④特になし		
②計画	目標		
	産業廃棄物の種類	③その他がれき類	④廃プラスチック
	全処理委託量	10.0t	10.0t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
③④現状通り			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	前年度(令和5年度)実績		
	産業廃棄物の種類	⑤金属くず	⑥混合安定型
①現状	全処理委託量	7.65t	0t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	7.65t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	⑤再生利用業者への処理委託を推進しています。 ⑥特になし		
②計画	目標		
	産業廃棄物の種類	⑤金属くず	⑥混合安定型
	全処理委託量	1.0t	0t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1.0t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
⑤⑥現状通り			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	前年度(令和5年度)実績		
	産業廃棄物の種類	⑦紙くず	⑧木くず
	全処理委託量	1.08t	275.52t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.86t	260.42t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.22t	15.1t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
<p>⑦特になし</p> <p>⑧再生利用業者への処理委託を推進しています。</p>			
②計画	目標		
	産業廃棄物の種類	⑦紙くず	⑧木くず
	全処理委託量	0.1t	100.0t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
⑦⑧現状通り			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	前年度(令和5年度)実績		
	産業廃棄物の種類	⑨廃石膏ボード	⑩混合管理型
①現状	全処理委託量	0t	5.79t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	⑨⑩特になし		
②計画	目標		
	産業廃棄物の種類	⑨廃石膏ボード	⑩混合管理型
	全処理委託量	0t	1.0t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
⑨⑩現状通り			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	前年度(令和5年度)実績		
	産業廃棄物の種類	①繊維くず	②ガラス・陶磁器くず
	全処理委託量	0.5t	0.7t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.5t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	①②現状通り		
	②計画	目標	
産業廃棄物の種類		①繊維くず	②ガラス・陶磁器くず
全処理委託量		0.1t	0.1t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		t	t
再生利用業者への 処 理 委 託 量		t	t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t	t
(今後実施する予定の取組)			
①②特になし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	前年度(令和5年度)実績		
	産業廃棄物の種類	⑬石綿含有産業廃棄物	⑭建設汚泥
	全処理委託量	0t	10.36t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	⑬⑭特になし		
	②計画	目標	
産業廃棄物の種類		⑬石綿含有産業廃棄物	⑭建設汚泥
全処理委託量		0.0t	1.0t
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		t	t
再生利用業者への 処 理 委 託 量		t	t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t	t
(今後実施する予定の取組)			
⑬⑭現状通り			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	前年度(令和5年度)実績		
	産業廃棄物の種類	⑮石綿含有がれき	⑯水銀使用製品産業廃棄物
	全処理委託量	0t	0t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
⑮⑯特になし			
②計画	目標		
	産業廃棄物の種類	⑮石綿含有がれき	⑯水銀使用製品産業廃棄物
	全処理委託量	0.0t	0.0t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
⑮⑯現状通り			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。